

特集

新潟県委託事業

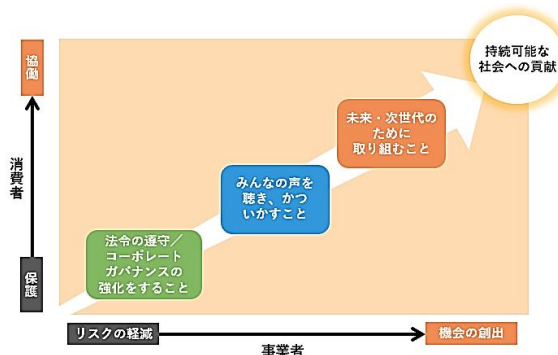
2023年度 消費者志向経営普及啓発セミナー

昨年、消費者と事業者の双方向コミュニケーションという新しい手法で実施しました新潟県委託事業「消費者志向経営普及啓発セミナー」を、今年度は2回連続講座で実施いたします。

「消費者志向経営のメリットがわからない」
「SDGsやサステナブルに関連した何かをしたいが何をすればいいかわからない」
「新たな経費が掛かるのではないか」
などのご不安もお聞きしています。

そこで、今回は事業者の皆様を中心に、消費者志向経営が事業にもたらす効果や、県内で消費者志向経営を実践されている事例をお伺いし、自社の事情に応じた自主的な取組をはじめていただくきっかけになるよう意見交換の時間を設けております。

事例報告は「第3回新潟SDGsアワード」※1を受賞された皆様にご登壇いただきます。



出典：消費者庁「消費者志向自主宣言のすすめ」

ご登壇のみなさまのご紹介

第1回 10/17 (火) 13:30~15:30 新潟県立生涯学習推進センター

第四北越銀行 様

企業の社会貢献やSDGs・ESG投資に注目して投資先を選ぶ時代。SDGs・ESG投資は企業が融資を受ける際の判断基準になっていることなど、事業活動とのかかわりを解説。

第2回 12/14 (木) 13:30~15:30 メディアシップ 日報ホール

カルビー株式会社 様 (東京都千代田区) 新潟SDGsアワード 大賞

粟島の特産品である大豆を用いて新商品を開発・生産。その過程で、現地での農業体験ツアーなどで県外の人と粟島住民との交流をつくり、島の活性化や持続可能な農業に貢献しながら、思いが込められた商品生産を行っている。

日本基板ネットワーク 様 (新潟市西蒲区) 新潟SDGsアワード 環境部門・優秀賞

中古PC等を回収しレアメタル再利用する事業において、解体分別作業を障がい者施設に委託。障がい者の強みや思いを大切に、障がい者の収入確保や自立にも寄与している。「第6回ジャパンSDGsアワード」※2 特別賞も受賞。

NPO法人アジアクラフトリンク 様 (新潟市江南区) 新潟SDGsアワード 経済部門・奨励賞

ミャンマーの原料と産物を活かし、日本から技術的な支援を行うことを通じて、ミャンマーの人達の生活支援や環境づくりを実現している。日本の消費者が共感して購入することで収益につながり、持続的な循環が生まれている。

第四北越銀行 様

金融機関の視点から、事業活動と社会貢献の両立の必要性和やり方について助言。

※1 新潟SDGsアワードとは、一般社団法人「SDGsにいがた」(代表理事・花角英世知事)が主催し、SDGsに関する新潟県内の取り組みを表彰する制度。

※2 ジャパンSDGsアワードとは、SDGs推進本部(推進本部長・内閣総理大臣)が、SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を表彰する制度。

検討委員会

皆さまからの情報提供により、不当な規約・約款などが改善されました。
詳細はHPをご覧ください。 （2023年6月～2023年9月8日現在）

事業者	概要
(株)レッドビジョン (育毛剤販売)	商品の交換・返品、会員資格の抹消、損害賠償、免責、契約内容の変更、一方的な規約の改定などを改めるよう2022年8月申入れをし、9月回答がありましたが一部改訂のみのため、2023年4月再申入れを行いました。5月事業者より再申入れの回答が届き、再申入れ事項が修正されたことを確認して、6月終了通知を出しました。
共栄タイヤサービス (株) (レンタカーサービス)	レンタカーが利用できない場合の損害、中途解約の解約料、返還後の忘れ物の処分、指定返還場所以外の場所の回送費用などの規約に関し、2018年申入れをしました。事業者から参考になっている全国レンタカー協会の標準約款が改定予定との回答がありました。2021年民法改正に伴う標準約款の改定があったため、改めて2022年8月に事業者に申入れを行いました。回答がないため、2023年6月回答するよう督促状を送りましたが、回答がなく今後の対応を検討中です。
トレイルランナーズ (トレラン運営)	エントリー料金の返還、傷病発生時の責任・補償、レース中止時の参加費、キャンセル料などの規約を改めるよう2023年3月申入れしました。4月回答がありましたが一部改訂のため5月再申入れを行いました。事業者より大会後に回答すると連絡が入り回答を待っています。
(有)三興開発 (賃貸住宅の契約)	賃貸契約における更新の通知が借主に不利な条項、家財や残置物の一方的な撤去、賃料延滞の際の不当な手数料、建物の修繕費等借主に不利な条項等の削除や改定について6月に申入れを行いました。7月事業者より一部修正の回答がありましたが、まだ不十分なため、再申入れを検討中です。

情報提供のお願い

不当契約・不当解約拒否・不当勧誘などの 消費者トラブルや被害情報をお寄せください。

消費者被害の収集を目的としていますので、個々にはお答えはしていません。個々の消費者トラブルについての具体的なアドバイス、解決をご希望の方は、最寄りの消費生活センターまたは消費者ホットライン188にご相談をお願いします。

2023年度 消費生活に関する学習会のご案内

- ◆日時： 2023年11月9日（木）13：30～15：30
- ◆会場： 勤労福祉会館2階研修室（一部Zoom参加可能）
- ◆「健康食品・機能性表示食品等の広告のミカタ！」
- ◆講師： 公益社団法人 日本広告審査機(JARO) 審査部 佐藤 由希 氏

1部：そもそも健康食品とはどのようなものなのか、トクホと機能性表示食品の違いなど…広告に関するルールや事例を交えて解説していただきます。
正しい商品選択のためにどのような点に注意すればよいのか、理解を深めましょう。
2部：実際の広告を見ながら、嘘、大げさ、まぎらわしいダメな広告を探してみましょう。

- ◆詳細は当団体のホームページをご覧ください <https://www.network-niigata.org/>